

様式第2号(第3条関係)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	選挙管理委員会事務局
委 託 業 務 番 号	令和6年度 長選委第10142号
委 託 業 務 名 称	投票用紙分類機点検等業務委託
委 託 業 務 場 所	長浜市高田町9-9
業 務 の 概 要	投票用紙読取分類機(GTS-1000)の点検等 ・機器の点検 ・データの機器へのセッティング ・開票作業への立ち会い ・機器の設置、撤去
履 行 期 間	令和6年10月21日 から 令和6年10月28日まで
契 約 年 月 日	令和6年10月17日
契 約 額 (税 込)	557,700円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 京都府京都市伏見区竹田向代町595 [商 号 又 は 名 称] グローリー株式会社 京都営業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	機器の開発業者である上記業者のみが、点検・運用を行っているため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定 (1) 賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額 を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修 (2) 理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその 性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあると き。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。